

Press Release

2013年7月24日

メドピア株式会社

「夜間当直の制限」について 約4割は当直担当の制限なし

医師約6万人が参加する医師専用サイト「MedPeer」(メドピア、<https://medpeer.jp/>) を運営するメドピア株式会社<東京都渋谷区、代表 石見陽 (医師)>は、会員医師を対象に「夜間当直の制限」についてのアンケートを実施し、以下のとおり、結果を取りまとめました。

医師専門サイトMedPeer調査結果：「夜間当直の制限」について (総回答：3,129人)

順位	回答	回答数 (人)	占有率
1	制限はない	1,209	38.6%
2	年齢制限のみがある	534	17.1%
3	制限については分からない、知らない	505	16.2%
4	年齢と役職の制限がある	342	10.9%
5	役職制限のみがある	273	8.7%
6	その他の制限がある	266	8.5%
-	合計	3,129	100.0%

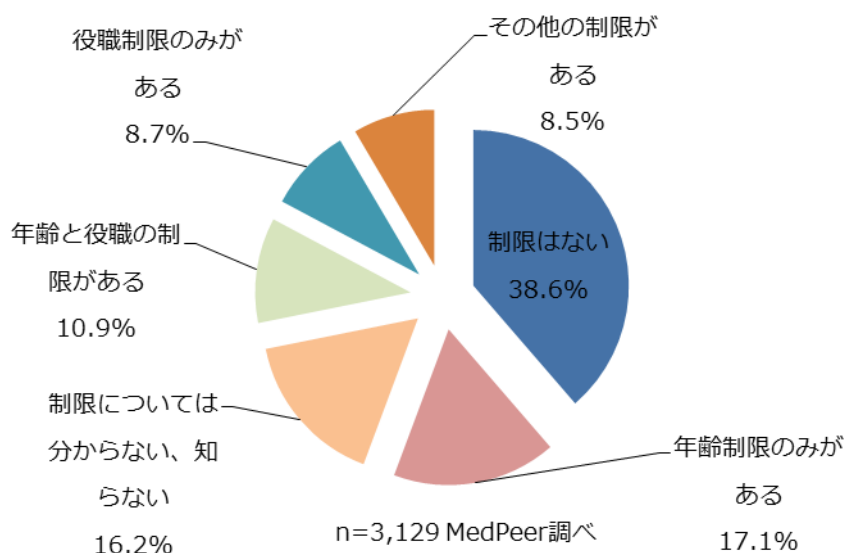
サマリー：

- 医師専門サイトMedPeer (メドピア) に登録する医師 (6万人以上) を対象に「夜間当直の制限」という質問をしたところ、**3,129**件の回答が寄せられた。
- 「制限はない」という回答が最も多く、38.6%となった。医師不足のため「制限しては回らないのが実情」といったコメントが目立つ。50代、60代で当直している例も少なくない。
- 「年齢制限のみがある」は17.1%。年齢制限は、40歳から60歳までの幅がみられた。
- 「制限については分からない、知らない」は10.9%。各科で異なっていたり、はっきり明文化されてい

ないことが多いようだ。

- 「その他の制限がある」は8.5%で、妊娠・育児中の免除、雇用契約による制限などの理由が挙げられた。本人の希望に応じて調整する例もみられた。

▼総合結果



回答コメント（回答一部を抜粋）

「制限はない」 1,209件

- ・小規模な病院なので特に制限なし（40代、呼吸器内科）
- ・医師数が少ないので、多少は若手が多くなっても、中高年も週2回程度はやらざるを得ません。（40代、精神科）
- ・特に制限はありません。年齢、本人の希望、病気、性別、就職時の条件などを考慮しているようです。（50代、精神科）
- ・還暦の副院長ですが若手と同じ回数です。医師数が少ないので仕方ありません。（50代、一般外科）
- ・回数制限はありますが、無しにはなりません。（50代、循環器内科）
- ・内科外科は年齢制限がありますが、小児科産婦人科は人が少ないので制限がありません。（30代、小児科）
- ・医師が少なくなって年齢による制限はなくなりました。（60代、小児外科）
- ・それぞれ希望がある場合だけ当直しています。不足分は非常勤医師に依頼しています。（40代、消化器内科）
- ・人数の多い科では年齢で免除になっていましたが、ほとんどの科で定年まで当直があります。（50代、小児科）
- ・明確な制限はなく、個々の医師が当直可能か自分で決める。ちなみに私は57歳だが、月1～2回は当直勤務をしている（50代、精神科）

「年齢制限のみがある」 534件

- ・60歳以上は基本的になしです（50代、救急医療科）
- ・50歳から日直を月1回のみ、55歳から全て免除となります。（50代、脳神経外科）

- ・年齢が上がると夜間当直がなくなって、休日の日直になります。(30代、消化器内科)
- ・55歳以上は免除です。(50代、呼吸器内科)
- ・40歳までの制限があります。(30代、神経内科)
- ・45歳以上で当直免除となっています。(40代、整形外科・スポーツ医学)
- ・50歳で制限しているようですが、当直される先生方もいます。(20代、救急医療科)
- ・50歳以上は免除されるとありますが、外科は50歳以下が少ないので免除されません。(50代、一般外科)
- ・開業医ですが、65歳まで輪番の急病センター当直があります。(50代、一般内科)
- ・45歳までとの規定があったけど人が足りなくなって45歳過ぎても、せざるをえなくなっています。(40代、産婦人科)
- ・45歳からは当直制限があり、50歳からは日直も制限されます。(20代、一般内科)

「制限については分からない、知らない」 505件

- ・はっきりとした取り決めはありませんが、おそらく年齢制限あると思います。(50代、一般内科)
- ・一応目安があるようですが、はっきりと明文化されたものはないと思います。(40代、一般内科)
- ・常勤医が少ないので当直はパートです。皆40～60代です。(40代、整形外科・スポーツ医学)
- ・年齢制限の暗黙のルールみたいのがあるみたいですが、個人の裁量にまかされているみたい(30代、整形外科・スポーツ医学)
- ・基本的に入植時の本人の希望(契約)と思われる。(60代、整形外科・スポーツ医学)
- ・自分は制限のある年ではないのですが、上の先生を見てみると、あるような気がします。(30代、一般内科)
- ・明文化はされていないようですが、年齢がある程度いった医者は日直など負担が少ないものになっているようです。回数も少なめだし。(30代、呼吸器内科)
- ・小病院でスタッフが少ないため、夜間当直はすべて非常勤医に委任しています。(70代、腎臓内科・透析)
- ・年齢制限はあるようですが、教授にも准教授にも当直して頂いています。(40代、腫瘍外科) ¥

「年齢と役職の制限がある」 342件

- ・一応考慮してもらえます。50を超えると土日祝日の日直などに回ります。(50代、呼吸器外科)
- ・ただ、年齢が上でも自主的にやっておられる先生もいます。頭が下がります。(40代、放射線科)
- ・卒後20年以上、もしくは部長は免除になる。(50代、代謝・内分泌科)
- ・50歳以上、部長以上は免除です。(30代、整形外科・スポーツ医学)
- ・46歳以下は一般当直、それ以上は管理当直、院長は当直なし。(40代、一般内科)
- ・50歳以上、部長はなしです。当直のない科もありますが。(50代、循環器外科)
- ・60歳以上は免除、管理職は免除です(50代、泌尿器科)
- ・2年前までは院長副院長のみだったが2年前からはそれに加え59歳以上となった。(60代、一般内科)
- ・45歳以上、部長以上は制限があり、その他1人医長などは免除されます。(30代、整形外科・スポーツ医学)

「役職制限のみがある」 273件

- ・やりたければやれば良いという感じはあるみたいですが、ただ役職の先生が当直すると、専門診療科オンコールで呼ばれる回数も増えるので…。(30代、小児科)
- ・明確な規定はないですが院長、副院長以外は当直しています。年々高齢化していて50を越えてもやっています。(50代、消化器外科)

- ・医局長以上が免除されています。やるやらないかは本人次第です。(60代、一般内科)
- ・役職で制限はあるが、上の役職だと管理当直がある。(50代、麻酔科)
- ・部長になると免除されますが、医師の高齢化に伴い若年医師の当直が増えています。(40代、血液内科)
- ・副院長以上は当直免除です。部長は50代でも普通に当直しています。(40代、脳神経外科)
- ・講師以上のポストであれば免除されます。(30代、呼吸器内科)
- ・以前は准教授も免除でしたが、今は医局員の数が減り、免除は教授ぐらいでしょうか。(40代、精神科)

「その他の制限がある」 266件

- ・契約が個人で違いますので当直の回数も微妙に異なっています。(50代、一般内科)
- ・本来、役職と年齢の制限があるのですが、本人の希望、病院の事情などによって、その人次第となっています。(50代、一般内科)
- ・個人差があるので一概に年齢では制限していません。ご本人の希望次第です。(50代、一般内科)
- ・年齢制限と役職の両方ですが、育児支援などの制度を使って免除している医師もいます。(30代、形成外科)
- ・年令で回数が違います。(50代、一般内科)
- ・臨床科によって制限があります。(50代、泌尿器科)

※調査方法

□期間：

2013年6月21日（金）～ 2013年6月27日（木）

□有効回答：

3,129人（回答者はすべて、医師専門サイトMedPeerに会員登録をする医師）

□設問：

医師専用サイト MedPeer内の「ポスティング調査」コーナーにおいて、MedPeer事務局（運営：メドピア株式会社）より、以下の質問を投げかけました。

調査フォーム（設問文 抜粋）

年齢を重ねるにしたがって、当直、特に夜間当直はしんどくなりますし、身体的にも負担は大きくなります。ただ、当直料は勤務医にとっては収入の一部ですから、無理してがんばる方もいらっしゃるかもしれません。

皆さまがお勤めの医療機関では、夜間当直について制限がありますか？

以下の選択肢から当てはまるものをお選びいただき、コメントにはその理由と制限がある場合はその内容をご記入ください。

1. 年齢制限のみがある（50歳までなど）
2. 役職制限のみがある（部長以上は当直しないなど）
3. 年齢と役職の制限がある
4. その他の制限がある（勤務契約、本人の希望など）
5. 制限はない
6. 制限については分からない、知らない

【本件に関するお問い合わせ先】

メドピア株式会社 管理部 TEL：03-6805-0345 / e-Mail：info@medpeer.co.jp

【記事掲載に際してのお願い】

- ・「医師専用サイト MedPeer 調べ」、であることの明記をお願い致します。
- ・web 上での引用に際しましては、<https://medpeer.jp> へのリンクをお願い致します。

■ MedPeer（メドピア）とは - 2013年5月末日時点 -

MedPeer は、メドピア株式会社が運営する、医師専用のインターネットサイトです（URL：<https://medpeer.jp/>）。

会員医師同士による情報共有サービス「薬剤評価掲示板」や、特定疾患治療に関するエキスパート医師による情報提供「Meet the Experts (MTE)」、有名臨床指定病院の所属医師参加のオンライン症例検討会「インタラクティブ・ケース・

MedPeer

カンファレンス」などを MedPeer 上に設け、「臨床の決め手がみつかるサイト」として、多くの医師に利用されています。現在の会員は 6 万人以上で、日本の医師の約 4 人に 1 人が利用するサービスです。また、「薬剤評価掲示板」では、約 1,700 の医療用医薬品に対して、24 万件以上の医師会員による処方実感、クチコミ評価が投稿されています。

以上